令和６年２月９日　制定
公益社団法人日本けん玉協会

日本けん玉協会ジュニア杯争奪戦

競技規則

【内容】

●1. 参加資格

●2. 競技形式

●3. 競技の進行

●4. その他のルール

※本大会の競技種目の説明はこの規則に記載していません。

別途「日本けん玉協会ジュニア杯争奪戦　選技規則」を参照のこと。

１．参加資格

参加資格は以下の通りとする。

（1）協会活動会員、非会員の別は問わないが、小学生で、大会の諸規程・規則、本部の案内に従う意志のある者。

（2）協会が認定するけん玉道初段以上の実力のある者。

２．競技形式

※けん玉検査及び管理

競技開始前に、審判団によるけん玉検査を行う。検査に合格したけん玉は審判団が管理する。

（1）競技方法

① 予選競技は、次の二段階よりなる。

第一段階は、１種目１回制競技種目２０種目の得点（20 点満点）で競技を行い、決勝競技進出者１５名を選出する。

第二段階は、第一段階で決勝競技に進出できなかった選手で 10 点以上を記録した選手による敗者復活戦を行う。１種目１回制、競技種目２０種目を１種目ずつ行うサドンデス制により、決勝競技進出者５名を選出する。種目は１種目ずつ審判による抽選で決定する。

② 決勝競技は決勝進出者２０名により、１種目３回制（競技種目１～１０）による前半（30 点満点）と１種目２回制（競技種目１１～２０）の後半（20 点満点）に分けて行い、前半・後半を総合した合計得点（50 点満点）で競技を行う。

③ 成功１回につき１得点とする。

④ 競技種目は、「日本けん玉協会ジュニア杯争奪戦　選技規則」に定める。

(2) 競技順

① 予選競技の競技順は、原則として抽選による。

② 決勝競技の競技順は予選の順位による（予選下位の選手から、原則として５名を１組にして４組に分け、順次競技する）。予選競技同順位の選手を別の組みに分ける必要が発生した場合は、予選競技の抽選番号が若い選手を後に競技する組に入れる。

(3) 予選競技の詳細と順位

① 予選競技の第一段階は、総合得点順に順位を決定する。同点の場合は、競技種目後半１０種目の得点の高い者を上位とし、１５名を選出する。１５位が複数の場合は、１種目１回制競技種目後半１０種目の合計得点（10 点満点）で競技を行い決勝競技進出者を決める。それでも進出者が決まらない場合は、競技種目後半１０種目による１種目１回試技サドンデス制で、決定する。この決定戦で勝ち残った選手の順位は、同順位とする。

② 予選競技の第二段階（敗者復活戦）は、１種目一回制、競技種目２０種目より順次

抽選される種目を１種目ずつ行うサドンデス制により、敗者復活戦による決勝競技進出者５名が決定するまでこれを繰り返し行う。敗者復活戦により勝ち上がった選手は予選１６位とする。

③　予選競技の２１位以下の順位は、敗者復活戦の成績は考慮せず、予選競技の第一段階の順位決めによる。

(4) 決勝競技の詳細と順位

①　決勝競技の順位は、決勝競技の得点順により決定する。ただし、同点の場合は予選競技の第一段階の順位の高い選手を上位とする。なお、優勝者・準優勝者・三位以外は、同順位を認める。

②　１位の選手が複数の場合には、競技種目後半１０種目１回ずつの試技による優勝決定戦（10 点満点）を行い、得点合計の高い選手を上位とする。

・　１位の選手が２名の場合には、優勝決定戦を行い得点合計の高い選手を上位とする。それでも優勝者・準優勝者が決まらない場合は、競技種目後半１０種目による１種目１回試技サドンデス制で、決定する。

・　１位の選手が３名以上の場合には、優勝決定戦を行い、得点合計の高い選手を上位とする。それでも優勝者又は準優勝者又は三位が決まらない場合は、競技種目後半１０種目による１種目１回試技サドンデス制で、優勝者・準優勝者・三位を決定する。他の選手は、決定戦の成績は考慮せず、同順位４位とする。

③　１位の選手が１名で、２位の選手が複数名の場合には、競技種目後半１０種目による１種目１回試技サドンデス制で、準優勝者・三位を決定する。他の選手は、決定戦の成績は考慮せず、同順位４位とする。

④　１位の選手が１名、２位の選手も１名で３位の選手が複数名の場合には、競技種目後半１０種目による１種目１回試技サドンデス制で、三位を決定する。他の選手は、決定戦の成績は考慮せず、同順位４位とする。

３．競技の進行

(1) 競技順と競技種目の試技と得点

①　組順に、審判長の合図（発声）により、各組の選手が一斉に試技を行う。

②　各組は予選競技では規定の全競技種目を通して行う。決勝競技では前半戦（前半を通して行う）と後半戦（後半戦を通して行う）とに分けて行う。

③　各試技成功１回につき１得点とする。

④　予選競技については、総合成績を掲示しない。また、決勝競技については、前半戦の成績と後半戦終了時に総合成績を掲示する。

(2) 試合の開始

① 各組の選手は、係員の指示により、試合場に使用が認められたけん玉を持って入場する。

② 各選手は、呼び出し順に審判席に向かって右から順に並び、各自の担当主審を確認し定位置をとる。

③ 選手は、けん先を玉の穴に入れて、けん玉を片手で持ち、審判長の合図（発声）で正面（観客）に向かって礼をする。

(3) 試技の開始

各試技は、審判長の『始め』の合図（発声）により開始する。

(4) 試技の終了

主審が成功か失敗の判定を下した際に、該当の選手はその試技が終了となる。

(5) 試技の時間制限と判定

試技は、審判長の『始め』の合図（発声）の後、15 秒以内に開始し 40 秒以内に終了すること。試技の制限時間に違反した場合は、その試技を失敗とする。

(6) 競技における罰則と判定

① 選手は呼び出しがあった後の、試合場内での練習行為は禁止する。違反した選手には『注意』が与えられる。

② 各試技において、試技開始の合図（発声）の前に試技をおこなった場合、その試技は無効となり『注意』が与えられ、その試技をやり直さなければならない。その選手が２度目の『注意』を受けた場合は、その試技は失敗とする。３度目以降も同様とする。

③ 競技中に受けた罰則回数は、予選競技、決勝競技の中でのみ有効とする。

(7) 進行及び判定に対する異議申し立て

競技の進行や試技の判定について異議がある場合は、選手は主審に対して説明を求めることができる。ただし、この場合においても最終的には審判団の裁定に従わなければならない。

(8) 競技終了時の挨拶等について

① 競技の終了は、審判の合図（発声）による。選手は、けん先を玉の穴に入れて、けん玉を片手で持って、各自正面に向かって礼をして、試合場から退場する。

② 選手は、けん玉を所定の保管場所に返却する。

4.その他のルール

(1)本大会に使用できるけん玉に関しては、「公式戦使用けん玉規程」による。

(2)本大会における試技と技に関し、基本的なルールは「級・段位認定試験及び公式戦にお

けるルールの原則（技の解説と注意事項)」による。競技種目については「日本けん玉協会ジュニア杯争奪戦　選技規則」による。

(3)本大会における審判編成等に関しては「審判技術概要」による。

(4)本大会で適用される罰則に関しては、「公式戦における罰則規程」による。

(5)本大会では「倫理規程」、「服装、礼儀、試合制限に関する諸規程」に則り競技を実施する。

（附則）

1．令和６年２月９日　制定

（従来の競技規程より該当部分を抽出、加筆修正し当期日付けで規則として成文化）